

近畿地方整備局管内で実施

建設業のさらなる働き方改革推進のため

# 建設現場一斉閉所

※ 災害復旧工事や維持工事、工期の短い工事、現場条件等で制約のある工事等を除きます。

令和6年6月より

**毎月第2・第4土曜日**  
**近畿地方整備局管内の**  
**公共工事を一斉にお休みします**

労働者のワーク・ライフ・バランスの改善、また、将来の担い手を確保するためにも休日を増やし、より働きやすい環境をつくるため、取り組みます。

